

衆議院 財務金融委員会 議事録 第十号

令和二年三月二十四日(火曜日) 午前九時三十五分開議

出席委員

- 委員長 田中 良生君
理事 あかま二郎君
理事 うえの賢一郎君
理事 藤丸 敏君
理事 古本伸一郎君
理事 穴見 陽一君
理事 井上 貴博君
理事 今枝宗一郎君
理事 門山 宏哲君
理事 小泉 龍司君
理事 國場幸之助君
理事 田野瀬太道君
理事 武井 俊輔君
理事 西田 昭二君
理事 牧島かれん君
理事 宮路 拓馬君
理事 山田 賢司君
理事 海江田万里君
理事 岸本 周平君
理事 階 猛君
理事 野田 佳彦君
理事 森田 俊和君
理事 清水 忠史君

- 井林 辰憲君
津島 淳君
末松 義規君
伊佐 進一君
安藤 高夫君
石崎 徹君
勝俣 孝明君
神山 佐市君
高村 正大君
鈴木 隼人君
高木 啓君
辻 清人君
古川 禎久君
宮澤 博行君
宗清 皇一君
山田 美樹君
吉良 州司君
櫻井 周君
西岡 秀子君
日吉 雄太君
石井 啓一君
青山 雅幸君

- 政府参考人 (財務省主税局長) 矢野 康治君
政府参考人 (財務省理財局長) 可部 哲生君
政府参考人 (財務省国際局長) 岡村 健司君
政府参考人 (国税庁次長) 田島 淳志君
政府参考人 (厚生労働省大臣官房年金管理審議官) 日原 知己君
政府参考人 (厚生労働省大臣官房審議官) 吉永 和生君
参考人 (日本銀行総裁) 黒田 東彦君
参考人 (日本銀行理事) 前田 栄治君
財務金融委員会専門員 齋藤 育子君

委員の異動

- 三月二十四日
委員の異動
今枝宗一郎君 補欠選任
門山 宏哲君 西田 昭二君
國場幸之助君 神山 佐市君
安藤 高夫君
宮路 拓馬君
高木 啓君
岸本 周平君 西岡 秀子君
森田 俊和君 吉良 州司君

同日

- 補欠選任
國場幸之助君
門山 宏哲君
本田 太郎君
今枝宗一郎君
田野瀬太道君
森田 俊和君

西岡 秀子君 岸本 周平君

本日の会議に付した案件

- 政府参考人出頭要求に関する件
参考人出頭要求に関する件
国際金融公社への加盟に伴う措置に関する法律及び国際開発協会への加盟に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出第一〇号)
財政及び金融に関する件

○田中委員長 これより会議を開きます。

内閣提出、国際金融公社への加盟に伴う措置に関する法律及び国際開発協会への加盟に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律案を議題といたします。

この際、お諮りいたします。
この際、お諮りいたします。
本案審査のため、本日、参考人として日本銀行総裁黒田東彦君の出席を求め、意見を聴取することとし、また、政府参考人として財務省大臣官房審議官稲岡伸哉君、財務省国際局長岡村健司君、国税庁次長田島淳志君、厚生労働省大臣官房年金管理審議官日原知己君の出席を求め、説明を聴取いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

○田中委員長 御異議なしと認めます。

よって、
○田中委員長 これより質疑に入ります。
質疑の申出がありますので、順次これを許します。末松義規君。(発言する者あり)

○田中委員長 速記をとめてください。

(速記中止)
○田中委員長 速記を起こしてください。

暫時委員会を休憩といたします。
午前九時四十二分休憩

午前十一時四十分開議

○田中委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。
末松義規君。
共同会派の末松義規でございます。
まずもって、この森友問題の件で太田主計局長を呼ぶ呼びたいというところもめたことに対して、ぜひその辺は柔軟に政府の方に対応していただきたいということを要請させていただきます。

さて、一応、IDAそれからIFCの法案について、私の方から質問を申し上げます。
外務省でもODA部局にいたこともありますが、最貧国とか途上国に対する支援の重要性それから必要性は十分認識しておりますけれども、そのODAも、一九九七年をピークに、一・一兆円だったのが、現在ではその半分の六千億円弱になつてきているわけでございます。

そのときに、さまざまな批判に答えるべく、私外務省にいて、そのODA部局にいたときは、日本に対する途上国民の感謝の声を多く国民の皆さんに伝えていくとか、あるいは、JICAの専門家とか、海外青年協力隊とか、全国各地の自治体の職員とか、専門家、あるいはNPOなど、多くの日本人がODAにかかわって、参加して、そしてみんなこの途上国の支援をやっているんだというふうなことをしっかりと広報に努めてきたわけでございます。それでも半額の六千億円弱に今ODAの額がなつてしまったということでございます。

今回、このIDAも、例えば、日本の出資比率

ス・カバレッジとか……(階委員)大臣、ちよつと、日銀総裁にも聞きたいので、短く、もうそれは結構ですと呼ぶ)どつちを聞きたいの、聞きたい方は、こつちは飛ばしていいですか。(階委員)「いいです、いいです、大丈夫です」と呼ぶ)では、お願いします。

○階委員 大臣、済みません、十分じゃないものですか。

私が聞きたかったのは、政府系金融機関やあるいは信用保証協会について、なるべく出資をして自己資本を厚くさせて、そして、いざというときの損失に備えられるようにするべきではないかということを指摘させていただきました。その点をぜひよろしく願います。

それから、今回、日銀が追加金融緩和で、資料の三ページ目ですけれども、新たに導入する企業金融支援策というのが、これは日経新聞の記事から抜粋しました。左の方に図が描いてありますけれども、日銀が金融機関に対して、金融機関が差し入れた企業向け貸出債権を担保にして、ゼロ％で最長一年間資金を供給する、このお金でもって金融機関から企業に貸出しをふやしてもらおう、こういうスキームなんです。

私は、これは、金融機関にとつてみれば、日銀からお金を調達すれば、当座預金がゼロ％、マイナスではなくてゼロ％の金利の部分があふえるというところで、この図にも書いてありますとおり、金融機関はマイナス金利の適用を避けられるメリットがある。これは確かに金融機関にとつてはいい話だと思ふんですが、そこから先ですね。

今、企業がなかなか借入れをしない、あるいは金融機関が貸出しをしないという背景には、お金がないからではなく、金融機関が余りに金利が低いために貸し出してはもうからない、もうからないし、もし貸倒れをした場合にはその損失を収益でまたカバーしていくのが大変だということで、貸出しに慎重になっている、貸出しが伸びないということなわけですね。

支援策というよりも、マイナス金利の副作用を緩和するための方策にすぎないのではないかと。うまくまかしてこういうことをやってもんだなというふうには私は思いましたけれども、これで本当に企業への貸出しが伸びるのかどうか、日銀総裁に伺います。

○黒田参考人 日本銀行といたしましては、現在、金融面で中小企業の資金繰りなどの企業金融の円滑化が最も重要であると考えております。このオベは、委員御指摘のとおり、金融機関に対して有利な条件で資金供給を行うことによつて、金融機関の企業に対する資金繰り支援をしつかりバックアップする仕組みであるということであり、ます。

金融機関から有効な施策であるとの声も聞かれておりまして、導入を決定して約一週間で、既に十八の金融機関がこのオベの利用を希望し、対象先として選定されております。本日実施した第一回目のオベでは、約三・四兆円の資金を供給したところであります。

日本銀行としては、企業金融支援オベが企業金融の円滑確保に効果を有するとうふうにご考えております。

○階委員 相変わらず、聞かれたことに答えていただかないわけですが、今総裁がおっしゃったのは、金融機関がこの制度を利用してというお話でした。ただ、目的は、企業がお金を借りなければ達せられないわけですね。それに対して、私がさつき申し上げたのは、この制度では貸出しは伸びないんじゃないか、金融機関は貸倒れしたらほとんど損失を回収できないという今の低金利の状況の中で、それは金融機関にしてみれば、当座預金、マイナス金利だった部分がゼロ金利になるわけで、金融機関としてはこの制度を利用してインセンティブはありますよ、ただ、その先の貸出しにはお金が回らないんじゃないかということをおっしゃっているんです。

この点をお尋ねします。

○黒田参考人 今回のこの企業金融支援特別オベといひますものは、金融機関に対して、手形や証書貸付債権を含めた幅広い民間企業債務の差し入れ担保の範囲内で資金供給を行うものであります。

この適格担保の拡充措置というのを既に行つておりまして、金融機関の自己査定で正常先に区分されているものを適格化ということにしておりますので、こういった担保拡充策とも相まって、この新たに導入した特別オベが活用されていけば、幅広い企業の資金繰りの円滑確保に資する、そして金融機関の積極的な取組を促すものというふうにご考えております。

○階委員 時間ももう参りましたが、結局、今の説明を聞いても、金融機関が日銀からお金を調達するところはうまくいくだろうけれども、その先の、企業にお金が流れるかどうか、これを検証する仕組みはあるのかと今言いましたけれども、答えませんでした。そして、本当に貸出しが伸びるかどうかについても、あくまで予想にすぎないというところで、確認までは持つていないという趣旨の答弁だったと思ひます。

○清水委員 日本共産党の清水忠史でございます。私も十分間の持ち時間でございますので、ぜひ、政府参考人等におかれましては簡潔な答弁をお願いしたいと思います。

世界銀行グループの構成機関である国際金融公社、I F C及び国際開発協会、I D Aの基金に対する追加出資に政府が応じるための法改正について質問をいたします。

これまでI F Cが途上国で紛争となつてきている民間プロジェクトに融資をしてきたことについて確認をさせていただきます。

I F Cが融資している南アフリカのプラチナ鉱山では、二〇一一年以降、鉱山労働者が賃上げと労働条件の改善を要求してストライキを始めました。翌年には警察の弾圧が行われ、四十人の労働者が射殺されたと報じられております。同じくI F Cが資本提携をしているペルーの鉱山でも同様の労使紛争が起つております。

日本も加盟しておりますし、今回は増資を行うわけですね。

I F Cは、このように投資事業で紛争あるいは環境破壊等が発生したときにどのような対応を行っているのか、また、日本政府としては事業の中立性についてどのように責任を持つのか。国際局、教えていただけるでしょうか。

○岡村政府参考人 お答え申し上げます。

I F Cは、世界の開発をリードいたします世界銀行グループの機関でございますので、環境保全や地元住民に与える影響の緩和などにつきまして国際的に高い基準を確保することが求められているところでございます。

このため、I F Cでは、厳しい環境社会配慮の基準、これをI F Cのパフォーマンススタンダードと呼んでおりますが、これを定めた上で、これについての違反の疑いがある場合には、影響を受けた住民やコミュニティが、I F Cから独立した機関であります、C A Oと呼んでいますが、コンプライアンス・アドバイザー・オンブズマン、C A Oに訴え出る、これはI F Cから独立した機関としてオンブズマンを設け、そこに訴え出るというところで、問題解決に向けた仲裁の要請でありますとか、環境社会配慮基準への違反の是正を求めるといふ仕組みを設けて、投資事業における紛争への対応を行っているところでございます。

委員から御指摘のございました南アフリカそれからペルーのプロジェクトをめぐる状況につきまして、一部の例ではございますが、紛争事態が長期化しているというところは、私どもとしても大変遺憾なことだと思つております。

I F Cは、環境社会配慮への対応の強化、それ



から迅速化、これが必要であると私どもも考えておりました、また、IFC自体も既に取組を始め

具体的には、昨年七月に、従来法務担当副総裁のもとに置かれていた環境問題担当の部局を格上げして、IFCの長官直属の組織としておりま

こうした点を通じまして、また、IFCは真摯な姿勢で地元コミュニティーやNGOとの対話に臨むことが重要でございますので、財務省とい

IFCやCAOの報告書、これは日本語訳をつくっておられませんか。ぜひ、その日本語訳も含めて、国民に問題点を明らかにしていくとい

次に、新型コロナ対策について確認をさせていただきたいと思ひます。時間が許せば、麻生大臣にも最後一問お伺いしたいと思ひます。

国税庁が三月九日に、新型コロナウィルス感染症の発生に伴い納税が困難な者への対応について指示を发出了しました。納付困難な納税者への対応を税務署に徹底するものですが、

簡単に要点を説明していただけるでしょうか。○田島政府参考人 お答え申し上げます。

御指摘の三月九日付の通達につきましては、納税の猶予の適用に当たりまして、例えば、納税者からの資料提供が困難な場合には聞き取りにより審査を行うことで資料のやり取りを簡略化する、

清水委員 新型コロナウイルスによる滞納問題が発生するのは、地方税や国保税、年金保険料など社会保険料でも同じだと思ひます。

厚生労働省と総務省においても、国税庁の指示文書の内容について同様の対応をしていただくことが大切だと思ひます。それを現場の職員に徹底

○日原政府参考人 お答え申し上げます。厚生年金保険料等の猶予につきましても、国税での対応も踏まえまして、柔軟かつ適切な対応が

三月十八日に各地方団体に對し、徴収の猶予等の措置についての通知を發出し、新型コロナウィルス感染症の発生に伴い想定される事例を示しつ

対応するよう要請したところでございます。また同時に、国税のリーフレットとあわせまし

清水委員 ぜひ、社会保険料や、あるいは年金保険料、さらに地方税等についても、今言われたリーフレットなどを活用して、納税の猶予、緩和

実は、このほど自民党の税調会長が、なげなしの現金を税金で納め経営を破綻させないように、工夫もしていくと述べ、中小企業の納税猶予を求

ぜひ、事業継続を優先させるために、手持ち資金をまずは活用できるよう、一定期間、納税猶予の制度を広く活用すること、これを中小企業対策

○麻生国務大臣 質問通告が全然ないんで、答えなくてもいいんですけれども。時間がいいから、どっちにします。答えませ

理事だからね、こっちは。あなたは理事じゃないんだから、ちょっと間違えないで。少なくとも、この税金の話は、もう既に通達が出ていると思ひますから、もう少しく調べられた方がいいと思ひます。

清水委員 今大臣が言われたのは、通常の納税制度だと思ひます。延滞税などを減免するということまでやらないと、その資金繰り対応というのを十分中小企業はできないというふう

○田中委員長 次に、青山雅幸君。○青山(雅)委員 日本維新の会・無所属の会の青山雅幸でございます。

本日貴重な質問の機会を与えていただきましてありがとうございます。IFC、IDA増資法に関して質問をさせていただきます。

まず、日本人職員をめぐる問題です。きょう午前中の質疑でも、同僚委員の皆様方が同様の趣旨で御質問なさっておられました。

○岡村政府参考人 お答え申し上げます。昨年末の時点で、世界銀行グループの日本人職員数は二百二十一名でございます。全体の三・五%でございます。

理事だからね、こっちは。あなたは理事じゃないんだから、ちょっと間違えないで。少なくとも、この税金の話は、もう既に通達が出ていると思ひますから、もう少しく調べられた方がいいと思ひます。